

会議の名称	平成28年度第1回八雲町地域包括支援センター運営協議会
日時	平成28年8月30日(火) 14時15分～14時35分
場所	八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ 第1・2会議室
出席者	委員13名(欠席8名) 傍聴者0名
会議の処理、てん末	
(平成28年度第1回八雲町介護保険事業運営委員会に引き続き開催)	
1. 議題	
○会長より 引き続き平成28年度第1回八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。議題(1)報告事項、「①平成27年度事業報告について」及び「②平成27年度決算報告について」及び「③平成28年度事業計画について」及び「④平成28年度収支予算について」、それぞれ関連がありますので、事務局より一括説明を求めます。	
(1) 報告事項 ①平成27年度事業報告について	
○事務局より 最初に資料に訂正がございますので、ただいまお配りさせていただきます。 3ページの最初のまる印の高齢者虐待の養護者虐待と養介護施設虐待の数値に訂正があります。養護者虐待の通報、虐待件数がそれぞれ5件から4件に、養介護施設虐待の通報件数が4件から2件に訂正しております。それに伴い、虐待の内訳の数値も訂正しておりますので、差替えをお願いします。 (差替資料配布) 報告の前に、今年度地域包括支援センターの体制の変更がありましたので、職員をご紹介させていただきます。 まず八雲地域包括支援センターに配属されました保健師です。よろしくお願いいたします。 次に熊石地域包括支援センターに配属されました社会福祉士です。よろしくお願いいたします。 それでは、報告事項の①～④まで一括してご説明申し上げます。 1ページ目をお開き下さい。平成27年度の実業報告についてご説明いたします。(1)介護予防ケアマネジメント事業ですが、27年度は847人の方に住民健診や町民ドックなどの際に基本チェックリストを実施し、245人の方が要支援・要介護状態となる可能性の高い二次予防事業対象者と認定され、その内60人の方が介護予防事業に参加しております。介護予防事業の実施ですが、二次予防事業として例年どおり通所型と訪問型の事業を実施しています。 2ページ目(2)総合相談・権利擁護事業ですが、相談者別件数で八雲地域148人、熊石地域64人の相談を受け付けました。高齢者虐待については、養護	

者虐待として4件の通報が寄せられ、4件を虐待と認定しました。息子さんからの年金搾取の事例では、金銭管理を息子さんから、後見人に変更するため、成年後見制度の申立を実施しました。また養介護施設虐待の通報が2件、施設数では1施設ですが、虐待防止法に基づき任意調査を実施し、関係職員や利用者からの聞き取り、関係書類の確認などを行いました。虐待とは判断できませんでした。

高齢者虐待につきましては、北海道より町のマニュアルを作成するよう求められていたこともあり、対応時のフローチャート等を定めましたので、次年度以降はマニュアルに沿って適切に対応して行きたいと考えております。

3ページ目(3)包括的・継続的ケアマネジメント事業ですが、関係機関の連携体制の整備と共に、介護支援専門員へのサポートをすることでケアマネジメントの充実を図っています。熊石地域では地域ケア会議や生活行為訪問の中で、リハビリの専門的観点から助言をいただき、自立支援への取り組みをしています。

次に5ページ目をお開き下さい。認知症対策として、認知症サポーターの養成を実施しておりますが、サポーターのフォローアップ講座として講演会を開催いたしました。

昨年度から配布を始めました(6)介護マーク入り名札配布事業についてですが、八雲地域22枚、熊石地域14枚配布しましたが、介護サービス事業者が主であり、一般に介護する方への配布が4枚と少なかったことから、一層の周知が必要であると思っております。

6ページ目をお開き下さい。在宅医療・介護連携事業ですが、介護保険法の改正により、全市町村が平成30年度までに取り組むこととなった事業ですが、以前より作成しておりました社会資源の一覧の様式を見直し、再作成し医療機関・介護サービス事業者、民生委員の方々に配布するとともに、町ホームページに掲載をしました。

②平成27年度決算報告について

次に平成27年度決算報告についてですが、資料のとおりとなっておりますが、町の職員給与費の改定があったため、補正を行っておりますが、記載については最終予算額を掲載させていただきました。その他についてはお読みとりいただきたいと思います。

③平成28年度事業計画について

引き続き、平成28年度事業計画についてご説明申し上げます。9ページをお開き下さい。(1)介護予防ケアマネジメント事業ですが、来年度からの新総合事業の開始により、二次予防対象者把握のための基本チェックリストの実施の義務づけがなくなることから、今年度より住民検診や町民ドック等での実施をしないこととしたため実施予定数は少なくなっております。しかし教室参加にあたっての状態把握のため必要に応じて実施をしていくこととしております。

介護予防事業では地区介護予防教室を熱田地区で実施します。すでに6月から

実施しております。熊石地域では昨年から実施している元気塾を、鮎川地区以外に高齢化率が一番高い豊岩地区を対象に町内会と協力し、地区の通いの場のきっかけ作りとして進めます。

(2) 総合相談・権利擁護事業では、一般町民向けに権利擁護をテーマとした講演会の開催を予定しております。(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業では、町内のケアマネジャーの資質向上やネットワーク構築を目的に月1回集まり、情報交換等を実施します。

11ページ目をお開き下さい。(5) 認知症対策についてですが、懸案となっておりますSOSネットワークの構築を行います。すでに事業を実施しておりますので、詳しくはのちほどご説明いたします。

熊石地域では、認知症予防を目的として、ふまねつとを利用した教室の開催や、認知症カフェの開催を予定しております。認知症カフェについては八雲地域においても、検討をしております。

④平成28年度収支予算について

次に14ページ、15ページの平成28年度予算についてですが、八雲地域の包括的・継続的ケアマネジメント事業費において、公用車の更新を27年度に行ったため、備品購入費が減となっているほかは、例年どおりの予算となっております。

以上で報告事項①～④の説明とさせていただきます。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

(質問・異議等なし)

○会長より

それでは、次に「⑤八雲町SOSネットワーク事業の実施について」、事務局より説明を求めます。

(1) 報告事項 ⑤八雲町SOSネットワーク事業の実施について

○事務局より

それでは報告事項⑤八雲町SOSネットワーク事業の実施についてご説明させていただきます。

SOSネットワークとは、認知症などによる徘徊によって、行方不明となった高齢者及び障がい者を、早期に発見、保護するためのしくみです。警察だけではなく、町内の企業・事業所などに協力機関として登録していただき、高齢者や障がい者が行方不明となった場合に、協力機関にFAX又はメールで発信し、日常業務のなかで行方不明者を気にかけていただき、行方不明者の早期発見につながるものです。

次の2のフォロー図をご覧ください。まず八雲地域のフォロー図となり、17ページ目に熊石地域のフォロー図が記載されております。大まかな流れは変わり

ませんので、3. 通報からの流れでご説明します。

まず行方不明が発生した場合、行方不明者の家族などが、八雲警察署に捜索願いを提出し、警察署から町に連絡が入り、町から協力機関に、FAX又はメールで連絡をします。事前登録している方の場合は、事前に定められている様式で協力機関に情報を発信します。事前登録していない方の場合は、警察署と町で取り決めをした様式によって、SOSネットワーク利用の同意をいただいた場合に、協力機関へ発信します。

次に捜索についてですが、協力機関には日常業務の範囲内での協力をお願いしており、休日等の場合は必ずしも捜索をしなくてもかまわないこととしております。

また、町では家族の了解を得て、必要に応じて町内会や民生委員の方々に連絡をすることも検討します。

発見・保護したあとには、協力機関は、警察に連絡をします。町では協力機関にFAX又はメールで発見されたことの連絡を行い、その後、状況に応じて、病院受診の検討、介護サービス事業所等と協力して、短期入所や介護サービス利用の調整などの対応を行います。

次に4. 対象者と事前登録制についてですが、対象者は、町内に居住する行方不明となった高齢者及び障がい者、又はそのおそれのある高齢者及び障がい者となっており、在宅、施設入所者は問いません。

次に事前登録制ですが、行方不明となる可能性のある方を事前に登録し、速やかな捜索・保護が行われるようにするものです。捜索の際には個人情報提供されることになるため、この事前登録によって、個人情報使用の承諾を得ることとしております。事前登録をしていない方が、行方不明となった際には、警察に捜索願いを出したときに、SOSネットワーク利用の同意を得られた場合には、登録者と同様の対応を行います。

次に5. 協力関係機関の範囲と役割についてですが、現在約50か所の関係機関に協力関係機関として登録をさせていただいております。八雲警察署をはじめ、八雲保健所、八雲町消防本部、八雲総合病院、熊石国保病院、その他、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、郵便局、タクシー会社、駅、バス会社、運送会社、コンビニエンスストアなどが登録しております。

個々の役割についてですが、主に捜索活動を中心に行っていただく機関、発見・保護のあとに、町と協力して、対応を行っていただく機関に分かれております。

八雲町での現状ですが、現在介護認定者約千人のうち、認知症があると思われる方は500名程度おります。このなかで徘徊により行方不明となる可能性のある方は10名程度とされており、また療育手帳や精神保健福祉手帳を持っている方は、約300人おります。

実際に26年度1名、昨年1名の方が認知症が原因と思われる症状で行方不明となっており、この方々は介護認定を受けていない方々でした。

すでに6月10日に第1回の連絡会議を開催し、事業がスタートしており、現

在八雲地域3名、熊石地域1名の方に事前登録をしていただいております。

実際の検索がないことが一番ですが、まずは事前登録者や検索に協力していただける協力機関を増やしていきたいと思っておりますので、委員の方々にもご協力をいただければと思います。

以上で、八雲町SOSネットワーク事業の説明とさせていただきます。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

(質問・異議等なし)

2. 閉会宣言

○会長より

それでは以上をもちまして第1回八雲町地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。本日は長時間にわたり皆様大変お疲れ様でした。